

栄養成分表示検討会の取りまとめについて

栄養表示の義務化の必要性

- 国民の健康意識の高まり 自らの食生活の改善を図るため、食品選択の際に栄養表示を確認したいという要望の増大
- 栄養表示の重要性の増大 消費者の商品選択に資するだけでなく、国民の健康の保持増進を図る手段としての栄養表示の位置づけの高まり
- 諸外国における栄養表示の義務化の拡大 アメリカやカナダに続き、アジアや欧州連合(EU)でも義務化へと進展

栄養成分表示検討会報告書のポイント

1. 表示すべき栄養成分の優先度の見直し

〈見直しの視点〉

- (1)日本人の栄養素摂取状況から問題があると考えられるもの
- (2)健康・栄養に関する基本的な知識として、国民が知っておくべきと考えられるもの

現行

エネルギー	〇〇kcal
たんぱく質	〇g
脂質	〇g
炭水化物	〇g
ナトリウム	〇〇mg

見直し案

エネルギー	〇〇kcal
ナトリウム	〇〇mg
脂質	〇g
炭水化物	〇g
たんぱく質	〇g

2. 栄養表示の義務化に向けた課題の整理

(1) 表示値に係る技術的課題

【誤差の許容範囲の見直し】

○個体差の大きい惣菜や弁当などについて、

例えば、

- ①誤差の上限又は下限のみの設定とする
- ②含有量の丸め値を段階的に設定するなど、柔軟かつ合理的な許容範囲の設定を検討

【実行可能性の高い表示値の設定方法の検討】

○分析が困難な中小事業者に対して、栄養表示のためのデータベースの作成やその活用方法など事業者にとって実行可能性の高い設定方法を検討

(2) わかりやすい表示方法等

【「栄養の可視化」をめざした表示方法の検討】

○消費者の栄養表示に対する関心を高め、表示内容に対する理解を促すわかりやすく活用しやすい表示方法について検討

【国民への普及啓発の推進】

○消費者、事業者、消費者団体、事業者団体、栄養士会、各教育機関等との連携体制の構築

(3) 栄養表示の適用範囲や効果的な執行・監視体制に関する課題

【表示義務の適用範囲の検討】

○表示義務の対象について、

- ①包装された食品については、栄養成分を認知することが困難であること等から対象とすべきであり、
- ②生鮮食品についても、栄養成分や機能性が強調されたものについては、栄養成分の含有量を併せて表示することを検討

○事業者の規模等による表示義務の適用範囲の検討が必要

【監視・執行のあり方の検討】

○新たな栄養表示に係る監視指導体制のあり方については、別途、食品表示の一元的な法体系の一環として併せて検討

平成23年

平成23年7月
栄養成分
表示検討会

(1)分析技術者等を中心とした
ワーキングチーム

(2)わかりやすい表示方法の検討

検討結果を食品表示
一元化法検討会に報告

検討結果をふまえ
国民への普及啓発を推進

食品表示一元化法検討会(平成23年9月～平成24年6月)

平成24年

食品表示一元化法の
検討の中で各論点に
ついて議論を踏まえ
具体化を図る

平成25年

法案提出